11.22通信

1978年 2月7日
第9号
1部50円＋カンパ
年6回発行
振替口座
大阪4649・摂津富田教会

発行所
「11・22在日韓国人留学生・青年不当逮捕者を救援する会」
大阪府高槻市富田町3－7－25
摂津富田教会（〒569）
電話 0726－96－2562

◉韓国政府は20名の留学生らを全員即時釈放せよ！
◉日本政府は20名の留学生らの人権回復に努力せよ！

≪内閣、外務省、法務省へ≫
要請行動を展開！
救援の具体化めざし35の個別救

昨年十二月十一日、十二日にかけて、李哲氏を救う全国連絡会（事務局・熊本市）主催、「11・22救援会」「全国会議」「家族・僑胞の会」後援、それに全国三十五の個別救援会が協賛して「日本政府に在日韓国人『政治犯』の人権救済を迫る十二月行動」が、東京を舞台にして集中的に展開された。

この一連の対政府行動は、「李哲氏を救う会」「11・22救援会」他五者の個別救援会が集約した八万余の署名提出の軌を一にするためなされた。

各救援会は具体的な救援課題を政府に突きつけ、不当拘束者らの人権救済を強く迫ったが、政府は、「内政干渉」論に固執し、従来の頑なな姿勢に終始した。

しかし、個別救援会が大挙して対政府交渉に参加したのは前例がなく、また今後も継続した行動を申し合わせていることから、いつの日かこの固い地殻を突き崩せるであろう。

三年目に突入した「11・22救援運動」は、幾多の試練をのり越え、必ずや全員の釈放を獲ち取らねばならない！

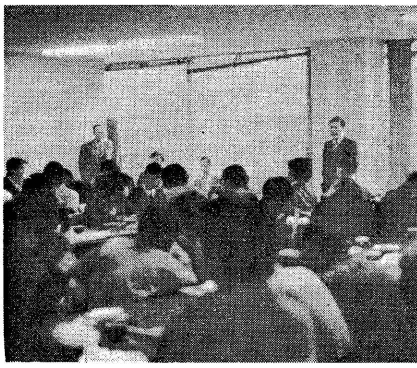

12.12議員会館にて

まず十一日。全国各地から結集した救援会員らは大井町の鉄鋼会館にて、前段集会を持った。

約二百名の参加者は、何とか政府の厚い壁を突き破ろうと熱気に包まれ、要請行動への具体的課題を再確認し、芝公園までデモを行なった。

明けて十二日。早朝、韓国大使館に抗議のシュプレヒコールを叩きつけた大阪の会員ら約四十名と合流して、三手に分れて対政府行動を開始した。

▼外務省▲

救援会側は、列席した佐藤北東アジア課長に以下の要望事項を伝え、具体的対応を迫った。

①死刑確定の五氏への執行停止を要請する文書の韓国政府への提出。②不当拘束者の獄中処遇の改善に積極的に努力すること。③在日韓国人全「政治犯」の氏名と近況の調査。

ことに、二点目に関しては、現在の待遇悪化の改善のため、薬、お金、書簡（家族の）等を手渡し、各拘束者に外務省手ずから届けるよう要請した。

また、懸案の、康宗憲氏が獄中内でも手錠をかけられている事態を早急に止めさせることも依頼した。

外務省側は、当日、「可能な限りの方策を尽す」と言明していたにもかかわらず、去る十二月二十六日の回答では、「技術的に困難で、内政干渉になる」と、差し入れ物品を突き返してきた。

救援会では、人権、人道を無視したこれらの回答に強く反発し、現在、抗議文の作成を急いでいる。

▼法務省▲

「在日韓国人〝政治犯〟は不当に拘束されている。よって、一年以内に再入国しないことをもって外国人登録原票を閉鎖することは承服できない。

釈放された場合に備えて速やかに在留資格の原状回復措置を講じてほしい」と、救援会は要望した。

これに対して、出席した入管局の山下課長は担当外であることを強調しつつ、「原票閉鎖と在留資格の存否は直接の関連はない」と述べた。

また、救援会の「コンピューターに任せた機械的な法律の運用でなく、人間的な運用を！」には、個人的見解と前置きをして、「（留学生らは）やむをえない事情（で戻れなかった）」と語った。

▼首相官邸▲

署名八万余名分を携えた救援会員らに、森官房副長官が対応した。

救援会では、懸案事項として、康宗憲氏の手錠の一件、徐勝（ソスン）氏の火傷の痕が冬期に凍傷になるので、血行促進剤（ヒルドイド）の差し入れ等の尽力を要請した。

森副長官は、「今までの国会質問の経過もあり、前向きに善処したい」と約束した。

特に、拘束者の待遇改善は、「人道上の問題なので……」と、上層部への伝達を確約した。

今回の一連の行動に協力して下さった上田卓三議員、河上民雄議員、日野市朗議員の諸先生方に、本紙上を借りて厚くお礼申し上げます。（11・22救援会）

ソウル通信

白 玉 光

早や十一月、ソウルの冬は戸口までせまっており、日本を離れてすでに満二年です。

前回の手紙では再審請求を催促し、兄さんをはじめ皆様方を心配させましたが、行き違いに弁護士が訪れ再審請求手続きを終えたと知らせてくれました。

同時に京都のK・U氏が拘置所にも足を運んで下さいました。私に代わって兄さんから宜しくお伝え下さい。

その後、東京のY・Oさんも拘置所を訪ねて下さいましたので宜しくお伝え下さい。

次に書籍に対する再度のお願いです。拘置所という所は知的刺激に全くと言っていい程欠除していますので、書籍を持たない私はおかしくなるんじゃないかと恐れおののく毎日です。

次に一覧表をあげておきますので、I氏・M氏等と相談の上、可能な範囲で結構ですから、できるだけ早くお送り下さい。

○十九世紀、二十世紀の世界史、日本史に関するもの。
○高校数学I・IIB・III教科書（大手前高校で使用中のものが最も望ましい）
○トルストイ著『戦争と平和』、ロマン・ロラン著『ジャン・クリストフ』『魅せられた魂』、五味川著（？）『戦争と人間』（映画化されたもの）

※（十一月初旬発信。）

金達男氏釈放！
在日では初のケース

昨年十二月二十五日、六十余名の在日韓国人「政治犯」の一人である金達男氏（33）＝長野県小県郡東部町、元民団役員＝が大統領特赦によって釈放されていることが「11・22救援会」独自の調査によって判明した。

金達男氏は七五年春、商用でソウルを訪れていた際、反共法、国家保安法違反の容疑で逮捕され、七六年四月二十七日に最終審で死刑が確定していた。

そして、「11・22事件」の金哲顕氏（31）と共に、昨年の三・一節大統領特赦として無期に減刑され光州矯導所に下獄し、今回の釈放となった。

「11・22救援会」は、一月六日この事実を公表し、桑原事務局長の談話を発表した。その要旨は、

㈠在日韓国人「政治犯」として、初の釈放を獲ち取ったことは救援運動の成果であり、

㈡〝死刑〟という量刑がきわめて政治臭に満ちたものであるかを明らかにした。

㈢この先例を踏まえて、白氏ら死刑確定のわれわれの友人の救援を鋭意続け、

㈣釈放後の金達男氏が日本の家族の元に戻れるよう尽力する、と。

なお、金達男氏は現在ソウルに居ると推測されるが、韓国政府が日本への渡航パスポートを発給するかどうかは予断を許さない。

解説

今回の釈放を、分断と懐柔だと反撥するむきもあるが、まずは、素直にこの朗報を雪深い信州の彼の家族らと共に喜びたい。

しかし、そう手放しで喜んでいいものかどうか。

それは、釈放に至るまでの一連の経緯が一切明らかにされず、当局者は家族らにかん口令をしいているからだ。

しかし、注目すべき点もある。在日韓国人の「政治犯」捏造は、七一年の「徐兄弟事件」から始まるが、「釈放」「減刑」といった当局の措置が採られたのは、七六年末の帰化三邦人の釈放、七七年三・一節の二人の減刑、そして今回の金氏の釈放、といずれも「11・22救援運動」の高揚と対応している。

換言すれば、当局がいかにこの運動を〝評価〟（？）気にしているかの表れであろう。

なぜなら、「11・22事件」以前にも少なからぬ力量の救援運動が存在していたが、彼らは意に介さず全く黙殺していた。

これは、救援運動を更に進展させることが不当拘束者らを救出しうる唯一の方策であることを証明している。

救援運動を担う者にとって新たな地平を切り拓いたといえよう。

もう一点「一・六談話」でも触れているが、元〝死刑〟の被告が僅か三年足らずで釈放されたことは、〝死刑〟という判決がきわめて恣意的かつ政治的であるということに尽きる。

〝政治殺人〟などさせないためにも今年は奮闘しなければならない。

速報
新たな犠牲者

新たな留学生の逮捕が判明した。

この留学生は、李秀熙（26）（イ・スヒ）氏＝堺市在住。県立尼崎高校卒。日大理工学部三年中退＝で、彼は、「11・22事件」の康氏らと同時期の一九七五年十二月二日に逮捕され、裁判は全て終了した。

現在七年の刑でソウル拘置所に収監されている。

「11・22救援会」は、今まで不明で、この時期になって「11・22事件」の被救援対象者が出現したことにショックを隠しきれないでいる。

ちなみに彼は、趙得勲氏や崔然淑さんと、ソウル大在外国民研究所で同期である。

事件の詳細は不明だが、「11・22救援会」は、救援の端緒を得るため、現在奔走中である。

留学生らの獄中待遇悪化へ！

「11・22事件」の不当拘束者らは、三度目の酷烈な冬の試練に立ち向っている。

そのような中、面会や差し入れを続けている家族や救援会員らには、不安といらだちが高まっている。

それは、最近とみに各拘束者らへの拘置状況の悪化が伝えられているからだ。

「〝無実〟で囚われているだけでも悔しいのに、待遇が悪化する一方とは……」と、ある家族は沈痛な面持で語っている。

待遇改善の運動を更に強力に押し進めなければならない。

拘置状況の悪化の兆しは、昨年秋頃から。

まず、おしなべて寝袋が入らなくなった。

これは、監督官庁の法務部通達で一律に禁止された。

次に、薬も一様に禁止されている。この代替措置としては、刑務所内の医師が必要と認めた場合に限り購入できるが、大概は難しくなった。

その他、刑務所側の裁量で決められる差し入れ物品の細則が従来よりも厳しくなった。

これは、文字通り基準がないので、その場しのぎの対応だけに始末が悪い。

例えば下着。ラクダ色を出すと、「白でなければ駄目」と断られたが、次の日、同じ色のものを別の係官はOKした。

また、学生がほとんどの拘束者らの唯一の楽しみは読書だが、この判断も各刑務所、拘束者ごとにまちまちである。

確実に入るのは、聖書と実用書位。

時事・思想は勿論だが、文学（推理小説）も拒絶された例が多い。

推理力を養われると都合が悪いのかもしれない。（？）

衣服は、丸首のセーターや襟巻などは厳禁。

それゆえ、鎖骨から上は常に裸だ。この理由もよく判らない。

通信は、原則として家族間だけだが、たまには日本人の手紙も入ることがあった。

しかし今は難しく、家族発信のものさえ間引きされた例がある。

それから、日本人の直接差し入れは、かって一度のトラブルもなかったが、昨年暮に西大門と大田矯導所で、初めて妨害された。（二面参照）

日本の救援運動とのからみで対処してきたのかもしれない。

獄中で手錠！

そして現在、待遇面でもっとも過酷な例は、康宗憲氏の牢獄内の手錠の一件である。

昨年夏、康氏に面会した家族が両手錠と手首の間にタオルが挟んであるのを見とがめ理由を問うと、「いつもはめられているので傷ができ痛いから」と答えた。驚いた家族が「いつもなのか」と再度問うと、「そうだ」と。

その後調査によると、康氏は食事、風呂、手紙を書く時は、外されるようだが、一日の大部分を両手錠をはめたまま過していることが判明した。

救う会では、この常識以前の非人道的な制裁にショックを隠しきれず怒りに打ち震えている。

昨年十月、「康氏を救う会」は女性会員が編んだ毛糸の「手首カバー」を差し入れたが、「贅沢品」ということで突っ返された。

韓国内の刑務所から洩れる留学生らの悲痛な叫びを直視し、この煉獄の痛苦を一刻も早く除去させねばならない。

救援に新たな光を！
＝「11・22事件」〜2周年＝

KCIAの「11・22事件」発表後、二周年目を迎えた昨年十一月二十二日、大阪中之島中央公会堂に救援会員、家族、それに支援の労働者、学生、市民等約一五〇〇名が結集した。

この集会は、「三氏への死刑執行阻止と」「全員の無罪即時釈放」を要求し、これまでの救援運動を総括、更なる飛躍と持続的発展を目指して開催された。

まず集会は、〃五氏への死刑執行阻止〃を東京、〃対政府行動と署名提出の提起〃を熊本（李哲氏を救う会）、〃獄中の待遇改善〃を京都、それに〃在留資格〃を大阪と、各グループの主課題が報告された。

またアムネスティー日本支部理事長の西村関一氏が、「本腰を入れて取り組む」と確約した。

その他、家族の訴えや、タイ政治犯の現況を訴えた緊急アピールも飛び出した。

大阪地評青年部と死刑執行阻止共闘会議は、各々「死刑執行を阻止するため、11・22救援運動にあらゆる支援を今後も続けていく」と連帯アピールを力強く行なった。

最後に登壇した、本集会主催者「11・22救援会」事務局長の桑原氏は、「〃柳兄弟事件〃のような新たなデッチ上げを許さず、拘束者、家族、救援会員らへの分断攻撃をはねのけ、更には日本政府へ人権救済を粘り強く迫っていこう。この運動の持続こそが彼らを釈放できる」と、力強く決意表明を行なった。集会は、三年目に突入した救援運動の高揚を誓って散会した。

【京都】

二周年目に際して、「11・22救援京都連絡会」は、十一月二十日、洛陽教会にて集会を持った。約二百名の出席者に向って、李哲氏の義兄金秀顕氏や、内村牧師の「三年目に向って頑張ろう」の訴えの後、デモが行われた。

【東京】

一方、東京では、二周年にむけて、「五名の死刑執行を阻止する行動委員会」が結成され、二十日より数寄屋橋公園にて四十八時間のハンストに突入した。

そして、二十二日夕には、国労会館で、救援会員ら約三五〇名が結集して盛大に集会を行なった。

康氏に再度のアリバイ
会員らの労実る

再審の重要な根幹をなす「アリバイ証明」がまた発見された。

昨夏の康宗憲氏の再審棄却攻勢に不安を抱いた「康氏を救う会」は、再度康氏の北海道旅行の軌跡を求めて、会員を数次に亘り釧路、斜里、宇登呂、弟子屈、知床等に派遣した。

そして、一九七三年八月八日弟子屈（てしかが）の民宿「樫の家」で康氏が投宿したことが確認された。

民宿のKさんによると、康宗憲氏は、当日昼頃バス停から同民宿に直接電話をかけ宿泊を依頼したという。

そして、〃八・八フリー、ナガシマ一名〃と康氏の通名を記した予約帳が現存している。

また、Kさんは、民宿経営のかたわら看護婦の免許をもっていることもあって、「自分は韓国で医学を勉強している」という康氏の話を聞いて、その夜遅くまで二人は医学談議に花が咲いたという。

救う会は、Kさんの供述調書の作成を日弁連に要請した。

これを受けた日弁連は調査委員会を発足させた。

現在、同委員会の作成した〃供述調書〃は、既にソウルの康氏の弁護人に届けられており、大法院に上告中の再審が棄却された場合、間髪を入れず提出する予定である。

なお「康氏を救う会」では、さきの大沢氏（釧路在住）の証言が、具体的な日付を明示していないこともあって、今回のアリバイは八月八日と特定しえていることを強調している。

ちなみに、CICの康氏が渡北したという時期は、一九七三年八月三日から二十三日まで。

◇　◇

まだ調査段階だが、白玉光氏にもアリバイの有力な端緒が出現した。

白氏は、一九七二年三月二十五日〜五月十一日にかけて渡北したとされている。

ところが、家族らの記憶によると、同年三月二十六日は彼の厳父の命日に当り自宅で法事が行われ、翌日は家族一同が、遺骨の安置されている宝塚市内の大林寺に詣でたという。これは、例年の恒例の行事で間違いない事実である。

救援会ではこれを手懸りに現在調査をすすめている。

──○──

アムネスティー西独支部
白、康氏をアダプト

既報のように、昨年九月の世界大会で、在日韓国人政治犯への取り組みを決議したアムネスティーが、救援行動を開始した。

ロンドン本部から東京の支部へ死刑確定者の日本の在留権資格等を尋ねる手紙が先頃届いた。

また、西ドイツのアムネスティーグループNO、五五一は白玉光氏を、NO、五一七は康宗憲氏を、各々アダプションしたことを報告してきた。

これらの書簡には、両氏に関する情報収集に協力してくれるよう依頼し、「彼らを釈放に導くあらゆる手懸りを教示して欲しい」と結ばれている。

両氏の救援会では、資料を両支部に早速送付した。

──○──○──

☆アダプション（ADAPTION）＝アムネスティー用語で、ある支部が特定の政治犯を救援の対象にしたときに使われる。語意は、〃養子〃で、即ち釈放されるまで被救援者を養子のように遇することからきている。

京都＝2.17〜19日

昨年1月の京都のハンスト

ハンストに支援を！

先頃京都で、従来から救援運動を担ってきた四者（崔哲教、金勝孝、徐兄弟の会、徐兄弟を支える会）と「11、22救援京都連絡会」（金五子、金哲顕、姜鐘健、李元二）の個別救援会が大同一致して、「在日韓国人〃政治犯〃救援京都協議会」を発足させた。

八者の個別救援会は以前から緊密な連繋で、京都の地における救援運動を協力して進めてきたが、更に一歩踏み込んで、山積する救援課題に共同歩調をとるため結成された。

結成後の初行動は、来る二月十七〜十九日にかけて、四条河原町高島屋前でハンガーストライキを決行する。十九日夕には、結成集会が行われる予定。同協議会は、多くの労働者、市民、学生がぜひ支援に駆けつけてくれることを強く望んでいる。

「11・22救援会」は、昨年十一月二十二日の二周年集会を契機として、三たび酷寒の冬を迎える二十名の留学生らに差し入れを目的とした〃緊急カンパ〃を呼びかけた。

われわれの友人の痛みを少しでも和げることを意図したこの運動に多くの人が共鳴し、暮頃まで少なからぬカンパが集約された。

この報告は、これら醵金に応じて下さった人のため書かれた。更に年が明けて、救援会は一通の手紙を落掌した。

一月五日付の全州矯導所の金鍾太氏（十年）の書簡である。

カンパを頂いた人に、この書簡の一部を引用することによってわれわれの感謝の意に代えたいと思う。

「十二月二十三日、大阪のAさんが下着、本、お金、靴下を差し入れてくれました。かくも辺鄙な地に訪ねて下さった誠意には真実圧せられるおもいです」

（11・22救援会事務局）

友を訪ねて…・渡韓報告・
酷寒の獄舎へ

十二月二十日

機上より望むソウル近郊は一面の銀世界であった。タラップを降りる身に韓国の冬の寒さがひときわしみる。この酷寒のさ中、獄中の友人らを思うと一瞬身震いする。

◇　◇

二十一日。西大門拘置所。

まず、十一番の窓口で白玉光氏と康宗憲氏に本を差し入れる。その後、白玉光・李哲・康宗憲氏らに領置金の差し入れを行なおうとするが、驚いたことに拒否される。家族や親族以外はだめだと言うが、とんでもない。

いままで、面会は至難だが差し入れでクレームを付けられたことは一度もない筈だ。

僕がいくら今までの例を繰返しても、首を横にするばかり。押し問答のあと、所長の意見を聞いてみるということで少し待つ。

戻ってきた係官の返事は、とにかく家族・親族以外はダメです、ということでにべもない。

調べると、去年は認められた差し入れ物が今年は理由もなく断られることが多いとのこと。

厳しい西大門の態度が何が理由か判らないが、明日からの地方の矯導所への差し入れに不安が感じられる。

二十二日。大田矯導所。夜寒の冷気は凄じく、温度計は零下十度を指している。

正午過ぎに矯導所に着く。大田は六人も拘束者がおり、身を引き締める。

面会と差し入れを申し込むが、頭から拒否されるばかりか、なぜこれらの人達を知っているのかと逆に詰問される始末だ。

そこで、日本在住の家族や友人らからの依頼であると話し、差し入れだけでも是非させて欲しいと懇請する。また今春差し入れを〃僕自身でした〃とはっきり告げた。

とにかく、かれこれ三時間程経って、矯導所の中に連れていかれ課長と話す。

初めのうちは、駄目だということであったが、帰り際にやっと本と靴下のみ認められる。その他の下着や金や食べ物など全て拒否された。西大門同様、納得できない。

光州矯導所

最近、拘置状況が全面的に改悪されたのかもしれない。

二十三日。全州矯導所。早く来すぎたのか、係員がまだ来ていない。

ここには、金鍾太さんと徐俊植さんがいる。

面会を申し込むがそれは拒否されたので、本と下着、毛の靴下と金の差し入れを頼むとあっさり認められる。

二人の近況を尋ねると、元気でやっていると、答えてくれた。

光州矯導所

スムーズにいった全州矯導所を後に一路最南端の光州へ。

光州の矯導所も、面会こそ認められなかったが、閔香淑さん、梁南国さん、金哲顕さん、梢得勲さん四名にお金、防寒靴、靴下、本、下着等全て認められ順調に手続きを終える。また、菓子、玉子、ドーナツ等を各々十〜二十個づつ入れられた。

全州、光州両矯導所は以前通りに差し入れが認められたが、それから類推すると西大門、大田のきわ立った変化は何を物語っているのであろう。

二十四日。大邱矯導所。土曜日ということもあって、大邱矯導所の混み方はすごい。ただ、大部分が面会ということもあり、差し入れ窓口は閑散としていて簡単にすんだ。

金五子さんに五千ウォンのお金と本、徐勝さんに下着と靴下、本。

窓口に並んでいる時、隣りのおばさんがゴム紐で下着と靴下を結んでくれた。

大邱ではそれが規則のようだ。

「韓国語わかりません」という僕から、荷物をひったくるやいなや結わえてくれたその親切は、行程中の緊張の連続がこれで終りということもあってとても嬉しかった。（AO）

救援カンパを！

映画　詩雨おばさん

◇上映集会◇

3月2日　午後6時。
中之島中央公会堂にて。
連絡は、06−353−2975。
前売￥700、当日￥900
（事務局にもあります）

柳兄弟救援＝署名に協力を

「柳兄弟事件」の第二審が近く始まるが、現在救援活動が急ピッチで展開している。

昨年十二月三日、「柳成三氏を救う府立工短の会」の提起で、同校学友会が学生総会を開いた。総会では、全学あげて柳氏の署名活動にのり出すことを決定した。

現在友人が中心になり、署名用紙の配布に懸命である。

また十二月二十二日には、生家のある和歌山市で、小中高の同窓生らが中心になり柳兄弟救援のための小集会を持った。

これらの救援会は、柳兄弟の生き様を支えるため広範な人々が協力してくれることをのぞんでいる。

救援会短信

◎本年最初の通信を届けます。今年も、この「11・22救援運動」に暖かいご協力を！

◎先号で紹介した「詩雨おばさん」ぜひ観て下さい。（H・H）

◎京都ハンストの日時が決まりました。二月十七日正午から突入19時まで。翌十八日は、10時から20時まで。十九日は、10時から17時まで、そして集会（場所未定）

寒気の中のハンスト、ぜせ支援を！最低一度の参加を！

◎一月三十日のコンサートは大盛況。李秀煕氏の記者会見もしました。彼への支援も！

◎二月一日。夜半より寒気烈しく、未明より雪が降り出した。白い軌跡は暗夜に身悶えする。おお、春はまだか！

—校正の朱ペン置きつつ—

「我生きんと欲すれど」
四六版、200P、￥1200
李哲さんを救う全国連編集
最寄りの救援会まで